

CONTENTS

12月定例会

- 議案を審議 4~7
第4回 定例会を開催
- 一般質問 9~17
8人が登壇・町長に見解を求める
- 委員会レポート 18~19
- 決算特別委員会指摘事項 20~23
- 元気なグループ紹介 24

「天野神社 浦安の舞 巫女チーム」

責任総代 滝川 稔

三木町 議会だより



初日の出を待つ人たち

2024年元旦
白山山頂ご来光



No. 186

2024.1月



新春を迎えて より開かれた議会に



副議長 友保 陽子



議長 富田 修司

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、希望に満ちた輝かしい新年を迎えられたことと、心よりお慶び申し上げます。

今年の干支は辰（たつ）であり、天に昇る龍のように勢いのある年になるよう願っております。

さて、昨年を振り返りますと、円安などにより、原油や原材料、食料価格が高騰するなど、生活にも大きな影響を及ぼした年でありました。

また、新型コロナウイルス感染症につきましても、昨年5月に5類へ移行した中で、今まで休止しておりました各種事業が再開され、10月末にフルスペックで開催された「獅子たちの里 三木まんで願。」は、多くの来場者で盛り上がったことを大変うれしく思います。

町議会におきましては、昨年4月の選挙で新たに16名の議員が当選しました。議員の平均年齢も若くなり、新しい考えを取り入れながら、町民の皆様が住みやすく、暮らしやすい三木町を作るために、議員全員で邁進してまいります。

結びにあたり、新しい年が町民の皆様にとりまして夢と希望に満ちた素晴らしい年となりますよう、心よりご祈念申

し上げ、新年のご挨拶といたします。



小島 重俊



脇 博文



渡辺 達実



筒井 米市



安西 進



中川 和樹



森本 晃司



市原 信夫



鈴木 宏明



鎌倉 大祐



溝渕 裕子



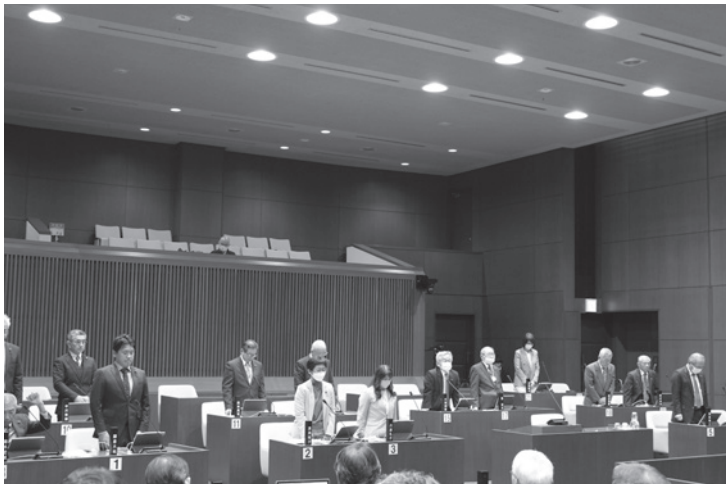
川波 礼子



福家 昭三



岡 昌吾



▲満場一致で可決された和解案

12月 定例会

一般会計補正予算(12月)の主な内容

庁舎施設整備事業	2,410万円
社会保障・税番号制度整備事業	766万円
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業	2億1,354万円
子育て応援給付金事業 (物価高騰支援)	6,821万円
乳幼児医療扶助費(補助分)	2,420万円
学校給食費補助事業 (小・中学校)	258万円
健康生きがい中核施設施設整備事業	1,746万円

一般会計補正予算(第5号)

補正前の金額	126億 3,992万円
補正額	5億 2,336万円
補正後の金額	131億 6,328万円



その他、任期満了に伴う選挙管理委員4人を選出、議会選出の監査委員に安西進氏の選任に同意した。

令和5年第4回定例会は、12月6日から14日までの9日間で開催され、一般会計補正予算など19議案を可決した。主な補正は、物価高騰対策として、住民税非課税世帯等に一世帯あたり7万円を給付する支援事業に2億1,354万円、18歳以下の児童一人あたり1万5千円を給付する町独自事業に約6,821万円のほか、町がDV支援措置対象者の女性の女性の個人情報などを盛り込んだ議案を可決した。また、決算特別委員会に付託されていた令和4年度の各会計決算をすべて認定した。一般質問では、8人が登壇し、執行部の考えをただした。

非課税世帯と18歳以下への物価高騰給付金
DV支援措置裁判、和解

議案を審議

第4回定例会

専決処分の報告

報告第1号
令和4年度公共下水道北部地区池戸1工区管渠布設工事請負変更契約

報告第2号
令和4年度公共下水道南部地区池戸22工区管渠布設推進工事請負変更契約

両報告ともに、工事内容の変更により、契約金額に追加が生じた。

工事請負契約の締結

議案第1号
令和5年度公共下水道南部地区池戸24工区管渠布設推進工事

契約金額

1億7,380万円

落札者 竹内建興(株)

議案第2号

令和5年度公共下水道南部地区平木3工区管渠布設工事

契約金額 7,744万円

落札者 (株)十川組

議案第11号

町長及び副町長の給与の特例に関する条例の一部改正

令和5年10月6日に行った

職員の懲戒処分に関して、管理監督者として給与の減額を条例に制定する。

問 中川議員

重大な職権濫用の事件であるにもかかわらず、町長及び副町長の処分として、10%・1か月減給を条例に制定することは、今後、同様の事件発生時においても、同じ基準で

判断していくつもりか。

答 町長

これが慣例となっていて、すべてがこの処分を基準とするものではなく、状況等に応じて判断していく。条例の制定は問題ない。

問 小島議員

職員の処分は、公平委員会や労働組合に委ねたのか。

答 総務課長

三木町懲戒処分の指針に基づき、また顧問弁護士にも相談した上で、厳正に対処した。

議案第12号 損害賠償請求事件に係る 訴訟上の和解

DV等支援措置制度対象者の戸籍附票等を加害者側弁護士へ二度にわたり交付したことに伴う訴訟について、裁判所から和解条項が提案され、双方合意による和解案の議決を求められたものである。

和解条項は「原告に大きな精神的苦痛を与えたことへの謝罪」「解決金35万円の支払い」「DV等支援措置制度の充実に努力する」としている。

問 市原議員

和解条項の中に支援措置制度の充実に努力するとあるが、どのような形で事務処理を行うのか。

答 住民健康課長

窓口担当課の中で審査会を設置し、支援措置制度の審査機能を強化している。

問 友保議員

なぜ、提訴から一年も費やしたのか。

答 総務課長

330万円の損害賠償請求に対し、町側としても主張する点は主張したため。

問 友保議員

被害者本人への謝罪はどのように行うのか。

答 総務課長

和解条項に謝罪文が入っており、双方合意している。

問 溝淵議員

他の支援措置対象者もニュース等で知り、怖い思いをしている。町民に対しての説明は。

答 町長

特段考えていない。議会では話しているとおりである。

問 溝淵議員

再発防止のため、戸籍附票等を交付した理由と経緯を明らかにすべき。

答 住民健康課長

住民基本台帳法では、裁判等で弁護士が申請する場合は、請求書に依頼者氏名を記載する必要がないため、支障がないと判断し交付した。

しかし、今後は手順の見直しや厳格化を図り、被害者保護に努める。

補正予算

一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の補正は約5億2,336万円を追加し、補正後総額約131億6,328万円が審議され、原案どおり可決された。

主な内容及び質疑

○住民税非課税世帯等へ7万円給付支援事業(物価高騰支援)

2億1,354万円

○18歳以下の児童一人あたり1万5,000円給付子育て応援給付事業(物価高騰支援)

約6,821万円

○乳幼児医療費無償化追加経費

2,420万円

○県の町立小中学校第3子以降の給食無償化に伴う経費

258万円

○給食の食材費高騰補助(町単独事業)

約120万円

○障害児通所給付費追加

2,841万円

○園芸産地体制強化事業費補助金

約1,143万円

○耕畜連携自給飼料確保推進事業費補助金

約127万円

○債務負担行為補正

・学校給食調理業務等運営事業

約2,348万円追加

・学校給食食材調達事業(年度当初分)及び給食管理システム導入事業

3,880万円追加

○繰越明許費

・健康生きがい中核施設施設整備事業

約1億304万円

そのほか、人事院勧告に伴う人件費補正や町制施行70周年記念事業ロゴマーク委託料などを含む。

問 渡辺議員

県の小中学校の第3子以降の給食費無償化は。

答 教育総務課長

県の補助制度は令和6年1月から3月までと通知されている。4月以降については県の通知待ちである。また、第3子の考え方が県と町で異なっており、県の基準での補助となる。



問 小島議員

債務負担行為の変更追加計上について説明を。

答 教育総務課長

額の変更追加は、転籍希望の調理員をすべて受け入れることや、処遇改善の約束に加え、今回の人事院勧告分等を追加した。

食材調達事業は、公会計化への移行に伴い、町が食材の発注を行うが、物価高騰の中で、比較的価格が安定している調

味料や肉については、半年分ほどを前年度中に発注する。次年度以降も同様である。

給食管理システムは、主に栄養教諭が使用することになるが、複雑な栄養計算や多様な献立作成、アレルギー対応等を行う。また、三木中学校や幼稚園などもクラウドを活用する。

特別会計補正予算

人事院勧告に伴う人件費補正が主な理由であるが、慎重審議し、原案どおり可決された。

国民健康保険事業特別会計 (第2号)

約72万円追加

農業集落排水事業特別会計 (第1号)

約154万円減額

介護保険事業特別会計 (第2号)

約73万円追加

公共下水道事業特別会計 (第1号)

約526万円追加

介護予防サービス事業特別会計 (第1号)

約310万円追加

総務建設常任委員会

令和5年12月7日

三木町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正

情報連携を可能とする仕組みに改正したことに伴い、法別表第2が廃止され、定義規定の追加及び用語の改正を行う。

香川県市町総合事務組合規約の一部変更

「財産区」を構成団体から削除するために、香川県市町総合事務組合規約について所要の変更を行う。

問 福家委員

財産区にとってデメリットは。

答 総務課担当

構成団体からは削除されるが、財産区が存在する各市町が構成団体となり、一部事務組合を設けることができるとされているため、これまでどおり、市町総合事務組合において共同処理することが可能である。

職員の給与に関する条例の一部改正

人事院及び香川県人事委員会の職員給与等に関する勧告の趣旨を踏まえ、給与の引上げに係る改定を行う。

三木町国民健康保険税条例の一部改正

健康保険法等の一部を改正する法律等が公布され、地方税法の一部改正等に伴い、産前産後期間における国民健康保険税額の減額措置を講じるため、所要の改正を行う。

三木町下水道事業の設置等に関する条例の制定

令和6年度から公営企業会計に移行するため、経営規模や会計事務の処理、業務状況の説明資料の作成などについて必要な事項を定め、地方公営企業法の財務規定等を適用し運営する。

三木町下水道条例の一部改正

下水道施設の機能損傷防止及び処理場からの放流水質確保を目的として、本条例の適用範囲を拡大し、50立方メートル未満の者に対しても適用

することで、一層の放流水質確保等を図る。



▲下水道工事の様子

問 富田委員

適用範囲の拡大により、対象となる事業者数は。

答 環境下水道課担当

把握できていないが、実態としては、大きい病院等が対象になると考えられる。

教育民生常任委員会

令和5年12月7日

三木町国民健康保険条例の一部改正

児童福祉施設等に入所している児童で、扶養義務者のいない者について、児童福祉法上の措置の対象となり、医療費は公費負担となることから、国民健康保険の適用除外とする規定を追加する。

公の施設の指定管理者の指定

三木町文化交流プラザの指定管理者として、現管理者である公益財団法人三木町文化振興財団を指定する。

問 溝渕委員

財団職員には、芸術や文化に特化した資格を有する者はいらぬのか。

答 生涯学習課担当

舞台機構の専門資格を有する者が2名在籍している。

人事

議員選出監査委員

現協博文監査委員より12月13日をもって退職する旨の申し出があり、後任に安西進氏の選任に同意した。

選挙管理委員及び同補充員の選挙

任期満了により、選挙管理委員及び同補充員の選挙が本会議場で行われ、次の方々が当選された。

◎選挙管理委員（敬称略）

三枝 実（69歳）奥 山

石井良治（75歳）上高岡

川田正憲（74歳）井 上

白井敏雄（52歳）下高岡

◎補充員

（数字は補充順位）

① 溝渕 稔（63歳）水 上

② 沼田和幸（65歳）田 中

③ 石塚一成（66歳）平 木

④ 森 宏樹（69歳）井 戸

請願・陳情のゆくえ

令和5年9月6日受付

令和6年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い

公益社団法人 日本理科教育振興協会 会長 大久保 昇

議員配付

12月定例会 提出議案への各議員賛否表

○賛成 ●反対 ー議長 欠(欠席)

議案番号・議案名		採決	鎌倉大祐	溝淵裕子	川波礼子	福家昭三	岡昌吾	友保陽子	安西進	中川和樹	森本晃司	市原信夫	鈴木宏明	小島重俊	脇博文	富田修司	渡辺達実	筒井米市
第4回定例会																		
認定第1号	令和4年度三木町一般会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号	令和4年度三木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	令和4年度三木町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	令和4年度三木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	令和4年度三木町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号	令和4年度三木町介護予防サービス事業特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第7号	令和4年度三木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	三木町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	香川県市町総合事務組合理約の一部変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	三木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	三木町下水道事業の設置等に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	三木町下水道条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	三木町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	公の施設の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	町長及び副町長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	損害賠償請求事件に係る訴訟上の和解	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	令和5年度三木町一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	令和5年度三木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	令和5年度三木町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	令和5年度三木町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	令和5年度三木町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	令和5年度三木町介護予防サービス事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	監査委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

富田修司	友保陽子	筒井米市	渡辺達実	脇博文	小島重俊	鈴木宏明	市原信夫	森本晃司	中川和樹	安西進	岡昌吾	福家昭三	川波礼子	溝淵裕子	鎌倉大祐	議員氏名	○は出席 ●は半欠 ×は欠席
○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6	議員出欠表 (本会議のみ)
○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/12		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/14		

一般質問

ここが聞きたい!

町政を問う

8人が質問

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、町民の声や自身の考え方をもとに町長や教育長などの方針を問うものです。



1人60分の制限時間。
議会だよりでは、質問と答弁を要約しています。
詳しい内容については、インターネット中継をご覧ください。

質問者	質問事項	ページ
中川 和樹	1 三木中学校体育館に空調設備の導入を 2 部活動地域移行で一部公費負担を 3 空き家対策は	10
市原 信夫	1 平井児童クラブのトイレ等の改修を 2 利用者増の対策は 3 DV被害者への対応充実を	11
鎌倉 大祐	1 災害時の車中泊避難者への対策は 2 災害ごみの処理は	12
渡辺 達実	1 教育施設など大型建設事業にふるさと基金の活用を 2 池戸宗戸地区の冠水対策を 3 自転車ヘルメット購入補助を	13
溝渕 裕子	1 流産死産等の方に寄り添う支援（グリーンケア）の体制は 2 DV等支援措置制度	14
小島 重俊	1 防衛費倍増等による増税前の減税への対応策は 2 働き方改革と処遇改善	15
福家 昭三	1 棚田地域の保全活動に町の支援を 2 農地保全の取組は	16
友保 陽子	1 がん患者助成事業の年齢制限撤廃を 2 伝統工芸と地域活性	17

問 三木中学校体育館に 空調設備の導入を

答 専門的な調査等を行い、 導入に努めていく



中川 和樹 議員

問 三木中学校屋内運動場は、部活など日ごろの生活に加えて、新体操が総体等で、正式競技として行えるよう、設計されている。

しかし、近年の酷暑は、熱中症が懸念されるため、大型扇風機の使用は、新体操のりボン種目にも大きく影響する。町内の小中学校の体育館のうち、比較的新しく、改修計画のない三木中学校体育館から、空調設備の導入をするべきでは。

答 教育長

熱中症アラートの発令が多い夏季休業中は、授業はないが、部活動中の熱中症対策の必要性がある。建築年が新しく、導入コストや効果が見込める三木中学校体育館への空調設備導入は、優先順位が高いと考えている。

合理的かつ具体的な工法について、専門的な調査等を行い導入に努めていく。



▲三木中体育館での部活動風景

部活動地域移行で一部公費負担を

問 文部科学省が進めている部活動地域移行を三木中学校は導入することになるが、指導者への謝金の全額を受益者負担とすることは、家計に影響を及ぼすおそれがある。

生徒の部活動離れや指導者のなり手不足等が懸念されるため、一部公費負担を要望する。

答 教育総務課長

経済的負担の平等性を担保する上からも、受益者負担と合わせて、一部公費負担を検討していく。

空き家対策は

問 今日、空き家が急増している。そこで、特定空き家等の所有者に対し、除去、修繕、立木竹の伐採等に向けての助言、指導、勧告、命令、代執行が迅速に行えるよう、早期に条例の制定をするべきでは。

答 土木建設課長

現場の緊急性を最優先して判断していくことは当然であるが、手続きが煩雑である。本来、義務者が負担すべき代執行費用の徴収率が低迷している実情を踏まえると、条例の制定については、慎重に対応していく。

空き家





市原 信夫 議員

問 平井児童クラブの トイレ等の改善を

答 令和6年度中に 改善していく方針

問

子どもたちの放課後の居場所づくりは、核家族化、共働きが一般化した今日、重要な教育的社会的課題になっている。平井小学校協の「平井児童クラブ」第1教室のトイレが老朽化し、害虫などの発生で、使用不能になるケースが起きている。町はどう対処していくのか。

答

町としても憂慮している。第2教室と合わせ、新たなトイレを令和6年度に整備するよう、検討を進めている。

利用者増の対策は

問

児童クラブの利用者は年々増えており、教室不足が懸念されるが、町の対応は。

答

近年、小学校の児童数は横ばいで推移しているが、共働きや核家族化の進展で放課後児童クラブの利用人数は増加している。

問

この状況は当面続くと考えられることから、学校の理解を得た上で、空き教室の利用を検討するなど状況に応じた対応を迅速にとれるよう、児童クラブの運営に努めていく。



▲老朽化した「平井児童クラブ」第1教室のトイレ

DV被害者への対応充実を

問

DV等支援措置を受けた女性が、町が元夫の代理人弁護士に戸籍附票を発行したことから、三木町を相手取って起こした損害賠償訴訟で、町が解決金として35万円を支払う和解案が提出された。窓

口対応が不十分だったのでないか。

答 住民健康課長

被害女性は、交付された戸籍附票に記載された住所とは異なる住所に居住していたことから、戸籍附票交付による現実の被害は生じていない。また法律上、町に代理人弁護士が誰であるかを探索する義務はないと主張してきた。

しかし、本件の対応については、改善すべき点があったと認識している。

問 再発防止の取組は。

答 住民健康課長

弁護士等から、DV等支援措置対象者の住民票等の請求があった場合、依頼者が誰でもあるかを確認して対応する「事務処理マニュアル」を整備した。

また、窓口責任者による審査会を設置し、交付の可否を決定することになっている。



問 災害時の車中泊避難者への対策は

答 (株)ダイナムと防災協定を締結し、避難場所を確保



鎌倉 大祐 議員

答 総務課長
避難所外避難者の避難場所を確保する必要性から、株式会社ダイナムとの協定を締結し、環境整備に努めている。今後は、指定避難所等の町有施設への避難も想定されるため、町ホームページに掲載している指定避難所一覧に、駐車可能台数も合わせて掲載するなど、避難行動に役立つ情報を発信していく。



問
熊本地震では、避難者の約7割の方が車中泊をしたとされている。町でも南海トラフ地震時には、多くの方が車中泊での避難を選択されると思うが、対応は。

問
災害時、小学校や中学校などの避難所のグラウンドは、災害ごみの集積場になると思

災害ごみの処理は

答 総務課長
今後、計画の修正にあたり、対応策をどのように効果的に盛り込んでいくのか検討を進めるとともに、住民に対する被災状況に応じた適切な避難方法の啓発を行う。

問
現状の三木町地域防災計画では、原則、避難は徒歩で行い、車は利用しないとある。車での避難や車中泊避難などを想定した、現実的な計画に変更すべきではないか。

答 環境下水道課長

計画では、災害時のゴミ集積場である一次仮置場の最大必要面積を5,400㎡と想定し、朝倉の農村運動広場を候補地としている。避難所となる小学校や中学校のグラウンドなどは、安全面や衛生面を考慮し、選定していない。しかし、被災状況によっては、臨時的に仮置場を追加するなど柔軟な対応が必要になる。関係部局と連携を密にし、ゴミ集積場と避難場所を分離する調整を行うとともに、廃棄物が周囲に与える影響を最小限に抑えられるように努める。

われるが、災害廃棄物処理計画は。





渡辺 達実 議員

問 教育施設など大型建設事業にふるさと基金の活用を

答 国・県の補助金や有利な起債などバランスを見ながら活用していく

問 給食センターや認定こども園、中学校や小学校など重要な教育施設の整備に向けて、ふるさと基金を活用してはどうか。

答 町長

大型建設事業の財源については、国・県の補助金の活用や、有利な起債などバランスを見ながら基金を活用する。

池戸宗戸地区の冠水対策を

問 水路の冠水で、住民の不安が増している。周辺の開発が進み、農地が減り、水田がこれまでのような保水能力を失い、水路も処理能力を超えている。

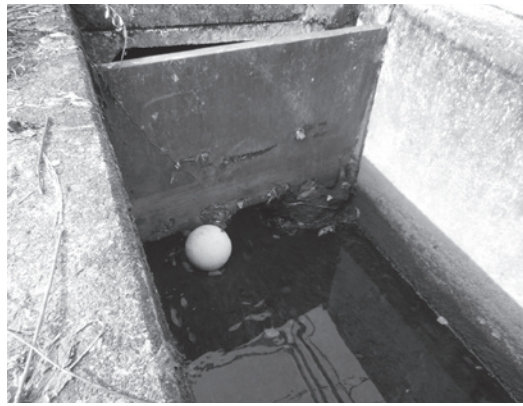
地元や高松市の水利関係者と協議し、水路の改善ができないのか。また、新たな排水路の整備が必要ではないか。

答 農林課長

過去の水路改修の際、高松市側と三木町側の水利関係者

が覚書を結んでおり、その内容について町主導で調整することは難しい。

新たな排水路の整備については、大量の水処理や放流先の問題など、利害関係者の合意形成を図ることは難しい。



▲宗戸地区の水門

自転車ヘルメット購入補助を

問 高齢者を交通事故から守るため、自転車用ヘルメットの着用を推進する必要がある。購入のための補助金制度を設けてはどうか。

答 総務課長

自転車もヘルメット着用が努力義務化された。香川県が助成制度の検討を行っており、町としても検討していく。

不登校生徒・家族への対応は

問 三木町での現状と取組は。文部科学省の方針はどうなっているのか。

答 教育長

令和4年度の不登校児童数（年間30日以上欠席者）は、小学生19人、中学生46人で増加傾向にある。

町はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するなど、通いやすい環境づくりに配慮している。国は、学校教育になじめない児童に対する要因の解消に努めるよう示している。



問 流産死産等の方に寄り添う 支援(グリーンケア)の体制は



溝渕 裕子 議員

答 保健師・助産師等による 個別対応を行っている

問 流産死産等を経験した方は、悲しみや喪失感を周囲に話せず、孤立しやすい。
本町のホームページや窓口では、流産死産等への情報がほとんどなく、支援が見えにくい。どのように支援をしているのか。

答 ことも課長

本町では妊娠期から個別支援を行っている。その際に流産死産等の情報を得た場合は、本人のニーズに合わせて相談、専門機関等への紹介等も行っている。

また、専門職の質の向上のために、カウンセリングやグリーンケア等の研修を受講している。

問 ピアサポートとは、同じ経験をした当事者同士で支えあうことで、安心感を持つことができる。ピアサポートグループとの連携や情報発信は行っているか。

答 ことも課長

支援を求める人が必要な時期に情報を得ることができるよう、住民健康課とも連携し、窓口やホームページで、ピアサポートや相談事業等の情報発信に工夫をしていく。



▲グリーンケアのパンフレット

DV等支援措置制度

問 DV被害を受けた女性の戸籍附票等を加害者側へ漏らし、女性側から町に損害賠償を求めた訴訟に関して、経緯を示せ。

DV等支援措置制度は被害者保護のための制度である。2018年の総務省通知では、

「加害者側の弁護士等からの請求に制限をかけることができる」とされている。再発防止策、マニュアル作り等は。

答 住民健康課長

支援措置対象者であることは確認したが、請求した弁護士がすでに把握している住所情報であったため、支障はないと判断した。

事務手順の見直しを行うとともに、マニュアルを整備し、職員研修を行っている。

問 町民に対する経過等の説明は。被害者に実害はなかったというが、恐怖心を抱かせたこと自体が実害だと思いが、認識は。

答 町長

和解案が裁判所から示されたため、和解に応じることとした。損害賠償請求の根拠が不明確。町側は何も新しい情報を交付していない。ただし、事務処理の至らないところは改善していく。





小島 重俊 議員

問 防衛費倍増等による 増税前の減税への対応策は

答 相当な事務負担の増加となる ため、財源措置を要望する

問 低所得世帯への7万円給付や燃料価格高騰対策は必要としても、来年度に予定される1人あたり4万円減税の意味がわからない。今後5年間で43兆円もの防衛予算確保や異次元の子育て支援策に伴う増税が控えておりながら、なぜ、1年間だけの減税が必要なのか。

答 地方丸投げの事務作業は、課税システムの変更や職員増など、ただでさえ忙しい税務職場での体制作りが欠かせない。減税の時期や手法が不透明な現状での対応策は。

答 総務課長
総合経済対策が閣議決定され、令和6年分の所得税3万円、令和6年度分の個人住民税1万円の減税が示されているが、相当な事務負担の増加が見込まれる。

ただ、現時点では公式な情報もなく、引き続き、国の動向を注視するしかない。今後、正確な情報提供と十分な財源措置を要望する。

問 宿直・日直業務のあり方24年問題と言われているが、来年度より、自動車運送や建設事業、医師などに勤務間インターバル制度が適用される。勤務間に、連続して11時間以上の休息を与えることが必要とされ、違反者には、6か月以下の懲役・30万円以下の罰金が科せられる。

問 宿直・日直業務のあり方24年問題と言われているが、来年度より、自動車運送や建設事業、医師などに勤務間インターバル制度が適用される。勤務間に、連続して11時間以上の休息を与えることが必要とされ、違反者には、6か月以下の懲役・30万円以下の罰金が科せられる。

答 総務課長
町が単独で開催するイベントに従事した場合、業務として取り扱っている。今後も適正で公平な運用に努め、職員がより一層働きやすい職場環境づくりに努める。

答 総務課長
財政的な問題を含め、専門業者への委託を協議する。

問 働き方改革と処遇改善

問 保育職場の処遇改善
幼稚園長や保育所長を管理職と位置付けているが、課長補佐職を管理職としている県内市町は。

答 総務課長
1団体のみ。処遇について、議論が必要とは考えている。

問 働き方改革と処遇改善

問 各種イベントの職員動員
講演会や文化祭など、多くの地域イベントに職員が参加しているが、どこまでを業務として捉えているのか。

答 総務課長
町が単独で開催するイベントに従事した場合、業務として取り扱っている。今後も適正で公平な運用に努め、職員がより一層働きやすい職場環境づくりに努める。



防衛費倍増なのに減税？



問 棚田地域の保全活動に 町の支援を

答 事業の条件・趣旨を確認し、 県へ申請する



福家 昭三 議員



▲朝倉西地域の棚田風景

問

地域計画から取り残される懸念のある中山間地域に対して、国は国土保全や多様な公益的な機能を有するとして、県ふる水基金対策事業を位置付けている。

町の中山間地域では、地域振興3法指定地域でないため、3事業からなる本事業のうち棚田地域等保全活動支援事業しか適用されない。すでに適用されている田中の小菘地域に引き続き、朝倉西地域への適用申請を。

答

農林課長

朝倉西地域は、棚田地域振興法の規定に基づいた指定棚田地域であり、本事業の条件や趣旨に合致した活動が確認されれば、申請する。

問

本事業の指導員活動支援事業は、地域活性化活動に必要な専門的なノウハウや知見を有する地域リーダーの活動を支援するものである。地域振興3法の指定地域か否かで適用除外事業とするのは不合理である。

中山間地域が持つ重要な役割機能を維持・確保する事業趣旨ならば、県が無理なら町単独事業の検討を。

答

町長

田中の朝倉西地域での取組は、中山間地域の農業振興・地域振興においては有効な取組だが、スタートしたばかりで持続可能性等、客観性に乏しい。

まずは、棚田地域等保全活動支援事業の活用から始めて

いただきたい。

農地保全の取組は

問

農業経営基盤促進法の改正により、将来の地域計画の策定が進められている。

県の遊休農地比率は20・1%（全国6・1%）、農地集積率も30・8%（全国58・9%）、基盤整備率39%（全国67%）と農地を取り巻く環境は厳しい。町の現況は。また、農地と農業者の維持・確保への取組は。

答

農林課長

本町の遊休農地比率は0・79%、農地集積率29・3%、基盤整備率約23%。

本町の創生総合戦略において、新規就農の促進や担い手への農地集積・集約化を課題に様々な施策に取り組んでいる。地域計画を策定する中で、農業者の育成・確保に努めるとともに、地域課題に取り組む集落営農組織の形成を推進する。





友保 陽子 議員

問 がん患者助成事業の 年齢制限撤廃を

答 県内他市町の動向を注視し、 検討する

本町では、今年度から医療用ウィッグと乳房補整具の購入費用に対し、2万円を限度に3分の2を助成する、がん患者医療用補整具助成事業を開始している。
本事業の財源の2分の1は、県の助成事業を活用しており、助成対象者も県同様に20歳から39歳までの若年がん患者と

答 住民健康課長

県内の自治体は、6市町が独自の助成制度を設けており、多くは年齢制限を設けていない。町の助成制度の年齢制限撤廃について、本町の考えは、

問

抗がん剤の副作用による脱毛や、乳がん患者の乳房摘出など、治療で見た目が大きく変わってしまうことがある。町では、変化に対応する「アピアランスケア」として、今年4月から、医療用ウィッグや胸部補整具等の医療用補整具の購入費用に対する補助がスタートした。大変喜ばしいことだが、助成対象者は20歳から39歳。

抗がん剤の副作用による脱毛や、乳がん患者の乳房摘出など、治療で見た目が大きく変わってしまうことがある。町では、変化に対応する「アピアランスケア」として、今年4月から、医療用ウィッグや胸部補整具等の医療用補整具の購入費用に対する補助がスタートした。大変喜ばしいことだが、助成対象者は20歳から39歳。

振興について本町では、伝統的工芸品の魅力を多くの人に知ってもらうため、普及・啓発活動を行っている。
具体的には、三木町魅力発信サイト「KIT*MIKI」での取材記事の掲載や、ふるさと納税の返礼品としてポータルサイトで紹介している。

答 地域活性課長

本町における香川県の伝統的工芸品は、現在「讃岐桶樽」「欄間彫刻」「竹一刀彫」「讃岐裝飾瓦」「讃岐かがり手毬」の5品目の指定を受け、伝統工芸士として、6名が認定されている。

伝統工芸と地域活性

している。年齢制限の撤廃は、県内他市町の動向を注視しながら、検討していきたい。

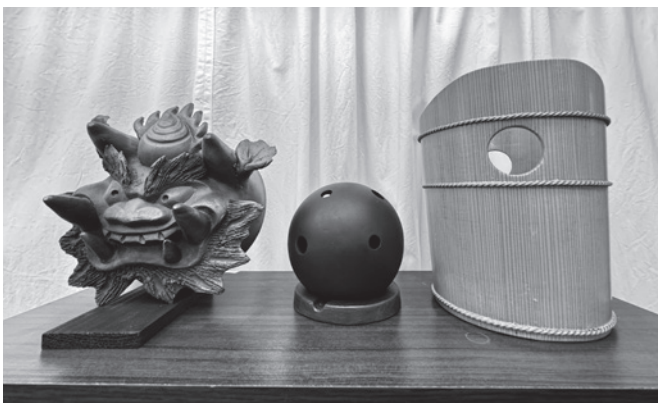
問

町にはどのような技を持った伝統工芸士がいるか。
また、伝統工芸の振興や地域活性にどうつなげているか。

答 地域活性課長

また、「獅子たちの里 三木まんて願。」では、展示・販売し、実際の工芸品を見ていただける機会を設けている。その他、サンサン館みきでは、伝統工芸士が講師となり、伝統的工芸品を製作できる講座を開催している。

今後、本町が誇るキラリと光る伝統的工芸品の魅力と多くの人に伝え、地域資源として活用することで、地域の活性化や伝統工芸の継承につなげていく。



▲町の伝統的工芸品



委員会レポート

総務建設常任委員会

令和5年10月12日

今回の所管事務調査は、農業振興について調査した。

地域計画の策定については、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、10年後の農地の利用を明確化した「目標地図」に加え、地域農業の将来の在り方などの目標等を定めることとし、令和7年3月までに公表する。

また、遊休農地対策については、農地パトロールを実施し、実態把握や地元での聞き取り調査を行い、遊休農地の解消に努め、補助事業の周知を推進していく。

問 富田委員

遊休農地の大半が相続人不存在や耕作者の町外転出により、解消が困難とのことであ

るが、地域計画策定においてどのように対応するのか。

答 農林課担当

毎年、実施している農地利用意向調査において、調査・回収に努めるとともに、相続人等の調査を実施するなど、できる限り、今後の農地利用の意向について調査し、地域計画に反映していく。

教育民生常任委員会

令和5年10月11日

今回の所管事務調査は、包括支援センターの取組について調査した。

包括支援センターとは

高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、包括的、継続的に支援を行うための中核的な機関として、市町村が設置している施設である。

支援体制は

保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士など15名体制で運営している。

主な業務は

介護予防プランの作成や、認定非該当者等に一般介護予防事業を実施し、さんさん会や貯筋体操クラブ、元気歯つ

らつ教室を開催している。

また、権利擁護について、高齢者の虐待防止や成年後見制度の相談や支援体制作りを行っている。

認知症に対する事業では、認知症初期集中支援チームを配置し、早期から対応できる体制を整えるとともに、認知症カフェやサポーター養成講座を開催している。その他にも、介護相談や心配ごと、家族や近所に住む高齢者の相談を受け付ける総合相談や、地域の他職種や関係機関と連携したネットワーク作りを行い、高齢者が充実した生活を送れるよう支援している。

問 友保委員

すこやかライフサポーターや傾聴ボランティアの募集方法は。

答 地域包括支援センター担当

広報みきや防災ラジオで案内している。傾聴ボランティアについては、すこやかライ



▲田中地区の耕作放棄地

フサポーター養成講座を卒業した方に参加をお願いしている。

問 中川委員長

判断能力が十分でない方が、成年後見制度を利用する場合、判断能力の判断は誰が行うのか。

答 地域包括支援センター担当

主治医の診断書で判断する。

報告事項

白山文化センター老朽化に伴う施設整備

白山文化センターは、開設から45年が経過し、屋根の雨漏りや軒先のはく離、外壁の塗り替え等の修繕費用も年々嵩んできている。

予算の範囲内で修繕を行っているが、施設の安全面や利用者の利便性の向上等を目的とした更新整備が必要であり、

今後、建て替える方向で進めている。

学校施設等整備特別委員会

令和5年10月18日

学校給食センター化に伴い、調理業務を民間委託することが決定し、教育総務課が調理員への意向調査を実施、報告が行われた。

調理員からは、雇用条件等に関する給料水準の維持、昇給の機会の確保、従業員の処遇改善を必ず実施して欲しいという意見が出された。

民間事業者への転籍希望者は15名で、4月から小学校の調理業務、9月から給食センターに従事する見込み。町雇用継続希望者は6名で、4月以降は三木中及びしの子幼稚園で従事する見込み。この時点で判断未定は2名、離職予定者は3名である。

一方、町運営の三木中及びしの子幼稚園では、2名の

人員不足となることから、離職予定者等へ継続雇用を促すとともに、会計年度任用職員の募集も開始している。

民間事業者の選定方法については、公募型プロポーザル方式とし、給食調理の実績があること、過去5年以内に食中毒などの重大事故を起こしていないこと、また、企画提案書や3年分の財務諸表等の提出を求めるとしている。

選定にあたっては、選定審査会が行う。審査員は、香川県学校給食会理事長、教育長、白山小学校長、平井小栄養教諭、平井小調理員、教育総務課長の6名。12月上旬に優先交渉権者を決定し、調理員への説明を行う。令和6年1月上旬には契約締結の予定。

給食センター建設工事に関しては、資材高騰や調達が難航したことなどから、工事着手に時間を要したものの、現在は一部着手している。

問 川波委員

10月6日から委託事業者の公募を開始しているが、申込状況はどうなっているのか。

答 教育総務課担当

10月21日の説明会及び見学会には事業者6者から参加申込みがあり、業務委託の参加に興味を持っていただいている。

問 溝渕委員

アレルギー対応は、いつから行うのか。

答 教育総務課担当

アレルギー対応指針については現在策定中。給食センターでの供用開始に合わせて、専門の調理室でアレルギー対応を行う予定。

町民1人当たり

※住民基本台帳の人口

48.1万円の支出

(令和5年3月末現在人口は27,281人で96人の減)

決算特別委員会

令和4年度の各会計決算と基金の運用状況は、決算特別委員会に付託され、5日間の慎重審議を経て、12月議会ですべての会計を認定した。

令和4年度 普通会計歳入決算
136億6,539万円

(新型コロナ対策交付金等で3億9,486万円減)

令和4年度 普通会計歳出決算
131億1,116万円

(「三木まんて願。」再開による補助費等の増、新型コロナ対策事業の減で8,209万円減)

町財政の健康診断

令和4年度決算は、新型コロナウイルス感染症パンデミック3年目を迎え、復調の兆しを見せながらも、緊縮した行政運営となった。

財政指標において、財政の健全さが保たれているが、歳出に占める義務的経費は高まり、

町財政の健康診断

町債(借金)	117億1,072万円 (対前年2億5,952万円減)
基金(貯金)	66億8万円 (対前年5億8,360万円増)

投資的経費が減少している。

老朽化した公共施設の改修・長寿命化が迫られる上、少子高齢社会の進展で、福祉・教育面での住民要望が強まっている。十分な国のコロナ給付金が見込めなくなることや、世界的な資材・物価の高騰を受け、自主財源の確保と効果的な事業展開が求められる。

監査委員の意見要旨

(太田一司)

- ① 各種の財政指数は概ね良好である。
- ② 6特別会計は、決算収支、形式収支、実質収支のすべてにおいて黒字となっているが、一般会計からの赤字補填的な繰入れが常態化しないよう、さらなる経費の縮減及び財源確保に努めること。
- ③ 下水道事業は、計画地区の効率を検討しながら、下水道処理区域での接続率向上のため、一層の推進を図ること。

使い道を徹底検討

令和4年度決算審査は、1局14課1室が実施した事業説明を求め、町民の利便や福祉向上の観点から、その必要性や効果を検証した。

なお、紙面の関係で、すべての質疑は掲載できないものの、以下にその概要を抜粋する。

決算概要報告での質疑

決算分析調査

問 市原委員長

財政調整基金、ふれあいふるさと基金の推移を見て、学校給食センター整備、こども園設置など事業費がかさむ令和6年度末から大幅減が想定されている。基金と地方債の兼ね合いをどう行っていくのか。

答 政策課担当

有利な地方債がある場合は、地方債を優先し、基金の活用も積極的に行っていく。

総務課

問 鎌倉委員

ドライブレコーダーは犯罪抑止力の効果もあるが、町所有の公用車には搭載されているか。

答 総務課担当

普通車を中心に導入しているが、すべての設置には至っていない。



▲ドライブレコーダー搭載の公用車

政策課

問 森本委員

いちごプロモーション事業

イベントの際、町長が説明するだけでなく、参加者への試食を検討しては。

答 政策課担当

イベント等でのさぬきひめと女峰の食べ比べなど、検討したい。

地域活性化課

問 溝淵委員

中小企業振興事業として、どのようなことをしているのか。

また、町内事業者の現状は。

答 地域活性化課担当

三木町に本社機能を有する企業は100%中小企業。企業が地域活力を増進していく趣旨で、関係団体の実務者が2か月に一度集まり、支援のあり方などを検討している。

今年度、町内890者へアンケート調査を実施した。回収率は35・5%で、現在香川大学に分析調査を依頼し、結

果を基に支援策を検討していく。

住民健康課

問 鎌倉委員

コンビニ交付システム改修等委託料が1,700万円ほどかかっている。次年度も必要になるのか。

答 住民健康課担当

4年度のみである。

こども課

問 友保委員

児童虐待の実態は。来所相談件数が増え、家庭訪問が減っているのはなぜか。

答 こども課担当

平成31年に46件、令和2年52件、令和3年55件、令和4年55件となっている。家庭訪問が減っているのは、コロナ禍を経て、知らない人が家に来ることをためらう人もいるのではないかと考えられるが、

家族等との対話を大切にし、支援を行っている。

福祉介護課

問 溝渕委員

災害時の避難行動要支援者名簿の登録者は、638人であるが、提出を求めても、記入や理解が難しい場合の対応は。

答 福祉介護課担当

現在の登録は、要介護3以上の方、重度の障がい者手帳をお持ちの方、65歳以上のみの世帯などで、毎年1月から2月に登録申請書を全戸配布して、本事業の周知・啓発に努めている。まだ対象者全員が申し込みしている状態ではない。

また、名簿登録申請と個別避難計画の作成を一体的にできるようにしている。基本的には自分で計画を作成するものであるが、自分での作成が難しい場合は、ケアマネージャーや相談員等の支援者に協

力を依頼している。

環境下水道課

問 友保委員

再生可能エネルギーの導入計画は。

答 環境下水道課担当

2050年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす。本町の公共施設におけるエネルギー種別CO₂排出量のうち、最も高いのが電気使用によるもので、84・1%を占める。太陽光発電などを導入し、排出量を抑えていきたい。

農林課

問 川波委員

耕作放棄地対象の農地パトロールは、年間何回行われ、どのような報告を受けているのか。

答 農林課担当

農業委員・農地利用適正化推進委員計35人が、8月から

9月に2週間をかけて町内全域を巡回し、遊休農地と判定された所有者に、今後の田畑の活用意向調査を行っている。

土木建設課

問 森本委員

耐震診断の申込みが少ないが、PR不足ではないか。

答 土木建設課担当

広報掲載時には問い合わせがあるが、その後、減ってしまう。

教育総務課

問 福家副委員長

全国の半数以上の自治体で、小学1年から外国語教育をしているが、本町の場合は。

答 教育総務課担当

本町でも小学1年生から支援員による指導をしており、充実した指導体制を組んでいる。コミュニケーション力を高めることが課題。

答 教育長

県下では、外国人と接する機会が多い直島町が進んでいる。

本町ではオンラインによる外国人との交流を通じた取組として、田中小学校では、カナダの小学生とのオンライン交流を行った。



▲カナダと田中小児童とのオンライン交流

問 溝淵委員

小児生活習慣病予防健康診断から見えてきたことは。

答 教育長

血液検査と生活実態調査からも、脂質異常、肝機能異常の子どもが県平均より多い傾向にある。一人で食事をする割合が県内でも1、2位と多い。野菜不足、ジュースの取りすぎ、運動不足が見られる。

生涯学習課

問 溝淵委員

町内の文化財を観光関係者や地域の人と一緒に掘り起こすなどして、活かす取組を行っているか。

答 生涯学習課長

本町には、町指定文化財が11件ある。県の天然記念物などの看板等も見えにくくなり、更新し観光につながるなど文化財保護に努める。文化財マップは好評で、増刷している。

現地調査

事業効果を確認するため、4か所の現地調査を実施した。

①放課後児童クラブ施設整備事業

②多目的広場整備事業

③道路橋りょう新設改良事業

④埋立処分地等整備事業

総括質疑

現地調査の指摘事項を含め、総括質疑を実施した。

問 鎌倉委員

三木いちご暮らし事業は、政策課・地域活性課など複数の課で行われている。もっと集中的に行うべきでは。

答 政策課長

これまでは、関係各課により既存事業やノウハウを活用する形で行っている。今後の事業実施については、関係部署と連絡しながら進めたい。

決算特別委員会指摘事項（令和4年度決算）

1. 子育て・教育環境の整備

三木町は子育てしやすい町をめざし、令和6年秋、給食センター供用開始を予定し、さらに、町立認定こども園計画など子育て世代への対策を進めている。

一方で、子どもたちの心のケアや教育環境も課題になっている。ハード面での整備だけでなく、個々の家庭に対する相談体制、地域との交流などソフト面にも力を入れてほしい。

2. 地域包括ケアシステムの構築

超高齢社会を迎え、買い物、通院など高齢者への生活支援が求められている。医療、相談、施設整備、居場所・生きがいづくり、見守り事業充実など、地域包括ケアシステムの構築に力を入れてもらいたい。

3. 危機管理体制の強化

今後の感染症発生に備え、迅速に対応できる体制づくりに努めてもらいたい。

また、南海トラフ巨大地震や異常気象による集中豪雨などに備え、自主防災組織の連携など、日ごろの訓練を通じて共助体制の強化を進めていく必要がある。

4. 持続可能な地域づくり

行政のデジタル化、地域特性を生かした産業・文化の振興が進められているが、一方で、空き家、耕作放棄地、有害鳥獣被害が目立っている。

農商工業の担い手育成、移住定住の受け皿づくり、地元企業、農業団体、学校との連携など、産・官・学のネットワークを構築し、新たなコミュニティづくりに取り組んでもらいたい。

5. 公共施設維持と健全財政

公共施設の整備・補修が行われているが、今後、学校など教育施設の長寿命化も予定されている。

下水道事業は、令和6年度から公営企業会計に移行するが、健全財政を図っていく必要がある。

6. ゼロカーボンシティ宣言

2050年の二酸化炭素排出量ゼロに向け、本町の豊かな自然を次世代に引き継いでもらいたい。

令和5年11月2日 三木町議会決算特別委員会

元気なグループ紹介

「天野神社 浦安の舞」^{うらやす} 巫女チーム^{みこ} 責任総代 滝川 稔

拜殿に流れる雅楽の音にあわせ、巫女姿の女の子が、扇や鈴を手にゆつくりと舞う。

「浦安の舞」は、悠久の時の流れを感じさせる、美しく優雅な神楽である。

高野八幡として親しまれる天野神社（三

木町井上）は、平成23年（201

1）、火災の難に見舞われ、住民から浄財をいただき、3年後、再建を果たした。

再建にあたり、地域の活力を語り伝え、より親しみのある神社としてスタートさせるため、新たに子ども巫女を育成し、神事の場に活用することにした。

以来、地域の十歳前後の

女の子から希望者を募集、4人を選んで、3年任期で採用している。

巫女は神事の補助と舞の奉納が主な出番で、養成には県神社庁の協力を得て、講習や練習を重ね、舞の実技と礼法を身に付けて成長していく。

平和への願いを舞う

神社の行事を親しみのあ

るものにする効果は勿論だが、神社の存在自体を身近にするきっかけになっている。

この正月で、巫女たちは4代目への替わりを迎え、新たなメンバーを募集している。

《浦安の舞》

昭和15年（1940）に作

られた近代神楽で、全国の神社で舞われている。

天地の神にぞ祈る

朝なぎの 海のごとくに
波立たぬ世を

昭和天皇が平和の世を祈願した御製を舞にしたものである。



▲世界平和を願う天野神社の「浦安の舞」

お気軽に議会を傍聴しませんか

本会議の傍聴人の定員は、30人です。

●お問い合わせは議会事務局へ
☎(087) 891-3311

次の定例会は、3月上旬の予定です。

インターネット中継
サイトはこちら



編集を

終えて



今年の十二支は、「辰」。文字の由来は「震」で、物事が大きく揺れ動き、ダイナミックに変貌を遂げていくエネルギーに満ちた姿を、天翔ける辰（龍）になぞらえたとも言われる。

「辰」は十二支で唯一、神話の中の架空の動物。型にはまらないスケールの大きな未来への理想を持つことで、運を切り開くことができる時だと言ふ。

物事が大きく変化し、生まれ変わっていく時代。その変化を良いものにできるかどうかは、私たちが次第。

自分はどうしたいかをしっかりと考え、行動できる年にした

（友保 陽子）

議会だよりは私たちが

編集しています。

編集委員長	市原 信夫
同 副委員長	川波 礼子
同 委員	中川 和樹
同 委員	友保 陽子
同 委員	岡 昌吾
同 委員	福家 昭三
同 委員	溝渕 裕子
同 委員	鎌倉 大祐